

各分科会の議事概要

<目次>

・ エネルギー・工業プロセス分科会（第1回、第2回）	p.2
・ 運輸分科会（第1回）	p.4
・ HFC等4ガス分科会（第1回）	p.6
・ 農業分科会（第1回）	p.8
・ 森林等の吸収源分科会（第1回）	p.10
・ 廃棄物分科会（第1回、第2回）	p.12
・ NMVOC分科会（第1回）	p.14

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

第1回、第2回エネルギー・工業プロセス分科会 議事概要

(第1回)

日 時：令和元年10月29日(火) 15:00～17:00

出席委員：本藤座長、神田委員、熊地委員、祖田委員、高寺委員、外岡委員、南斉委員、西尾委員、深野委員、細川委員、柳澤委員、吉田委員

欠席委員：広瀬委員

(第2回)

日 時：令和2年1月17日(金) 15:00～17:00

出席委員：本藤座長、神田委員、熊地委員、高寺委員、西尾委員、広瀬委員、深野委員、細川委員、柳澤委員、吉田委員

欠席委員：祖田委員、外岡委員、南斉委員

(主な意見)

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. エネルギー・工業プロセス分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおけるエネルギー・工業プロセス分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. エネルギー・工業プロセス分野における検討課題と対応方針について

- ・ 炭素排出係数の改訂については、既存統計・文献などの公開資料や、当該エネルギー源に関連の深い業界団体などが保有するデータに基づく改訂案について、石炭製品製造部門や石油製品製造部門におけるエネルギー・炭素収支が問題ないことが確認され、2020年提出インベントリにおける2018年度排出・吸収量の算定より適用する方針が了承された。ただし、オイルコークスについては、今年度は改訂を行わず、来年度改めて十分な試料数を確保したうえで引き続き改訂案の検討を行うこととされた。
- ・ 「1.B.2.b.v 天然ガスの供給」における計上区分の確認については、インベントリ審査で指摘されている「天然ガス供給網からの漏出の未計上」は発生していないことが確認されたことから、インベントリ報告書において、我が国の排出量計上区分を明示したうえで、排出量の計上漏れがないことを説明し審査の指摘対応を行う方針で了承された。
- ・ 燃料の非エネルギー利用実態については、製油所ガスの用途が不明であったが、事業者へのヒアリングにより、CO₂排出を伴わないプロセスに使用されていることが明らかとなったことから、現時点では製油所ガスの非エネルギー利用において、CO₂排出を伴う活動は存在しないと報告する方針が了承された。

- ・ 鉄鋼製造の電気炉に投入される RPF の使用に伴う CO₂ 排出量の追加計上について、廃棄物分科会において検討した結果、試算値が「未推計排出源のインベントリへの追加にあたっての統一的な判断基準」で排出量を算定しないと判断できる閾値の 3 千 tCO₂ を大きく下回ることから、インベントリに計上しない方針となったことが報告された。
- ・ 2006 年 IPCC ガイドライン 2019 年改良版の鉄鋼製造における記載内容が、日本の計上方法の正当性を主張するための根拠となる可能性があることから、鉄鋼関連 CO₂ 排出量については、引き続きエネルギー用途と還元剤用途を区別することなく、エネルギー分野にて包括的に報告し、2020 年に実施される予定のインベントリ審査において、仮に引き続き報告を受ける場合には、改めて分割計上の方針について検討を行う方針が了承された。
- ・ フェアラロイ製造については、活動量を精査したところ、二重計上や重大な計上漏れがないことが確認されたことから、次期審査ではその旨を説明していく方針にて承認された。
- ・ アルミニウム製造における石灰製造の実態確認については、日本ではアルミニウム産業において生石灰の製造実績はないことが業界団体より確認が得られたことから、必要に応じてインベントリ報告書にて報告する方針で了承された。
- ・ 輸入炭酸ガスの使用による CO₂ 排出については、輸出分の炭酸ガスを日本のインベントリから差し引く必要はないかといった意見があったが、我が国のインベントリでは、原則として、「回収された CO₂ が CCS に長期貯留される」場合のみ、排出量から差し引くことが可能としていることや、炭酸ガスの輸出量自体が小規模であることから、輸入炭酸ガスのみを計上し、輸出分は、差し引くことはしない方針にて了承された。

4. エネルギー・工業プロセス分野における排出源別のトレンド及び対策・施策等について

- ・ 業界団体が公表している各種資料も対策効果を検証するうえで有用であるとの意見があった。
- ・ 主な削減対策については、短・中期の対策と長期的な対策を区別して掲載すると、今後、どのような対策が必要になるか明確になり、2030 年までの課題も把握しやすくなるのではないかとの意見があった。
- ・ 排出量の増減要因と対策を紐づけるべきであり、対策の実施により排出量が今後どう変化するかという情報も、中期・長期で分けて整理することが望ましいとの意見があった。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

第1回運輸分科会 議事概要

日 時：令和元年12月19日（木） 10:00～12:00

出席委員：大聖座長、奥村委員、近藤委員、城田委員、鈴木委員、間瀬委員

欠席委員：佐藤委員

（主な意見）

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 運輸分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおける運輸分野の排出量算定方法に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 運輸分野における検討課題と対応方針について

- ・ 2017年度インベントリ品質保証ワーキンググループで「中立性を確保するため、日本自動車工業会から入手した排出係数データ以外のデータも含めて算定したほうが良い。」との指摘を受けて、車両状態、測定方法、試験設備及びエンジンと後処理装置の使用状態について整理を行い、日本自動車工業会やそれ以外の機関の新たに収集したデータにおいて、様々な状態における試験データが集まったものであることが確認された。特に尿素SCR等のNO_x後処理装置が付いた車両は各車両の制御等が異なることにより排出係数が大きくばらつくという意見がなされ、同一の規制及び排出ガス後処理装置で条件の違いによる明確な傾向が不明な場合は、データ数を増やすことが最も重要と結論づけた。以上より、日本自動車工業会とそれ以外のデータを規制区分毎（一部、排出ガス後処理装置別）に集約し、平均することにより算定する（排出係数算定の過程で一部推計式を用いている結果は除く）ことが承認された。
- ・ ディーゼル重量車の都市間走行モード（縦断勾配付き 80km/h 定速モード）について、今後も都市間走行モードのデータを入手できる可能性が低いと見られるため、従来通り新長期規制、ポスト新長期規制車はJE05モードのみの結果を用いることが承認された。
- ・ ディーゼル重量車について、平成28年規制導入に伴い同規制に対応した各種車両が販売され、今までのJE05モードから世界統一技術基準における重量車排出ガス試験方法の試験モードであるWHDCに試験モードが変更となっているが、日本自動車工業会よりエンジンダイナモ試験でのWHTCモードにおける仕事量当たりの排出量を日本の走り方に合わせた距離当たりの排出量に換算する方法が提案され、その方法が概ね妥当であると結論づけられたことから、提案された方法を採用して排出係数を設定することが承認された。
- ・ 軽量車について、WLTCを基にした平成30年規制導入に伴い、今までのJC08モードからWLTCモードに試験モードが変更となっているが、同一の車両でJC08モードとWLTCモードのCH₄排出量を計測しているガソリン乗用車及びディーゼル小型貨物車の既存調査結果において走行モード変更による排出係数の差は比較的小さく、今後も日本自動車工業会からはWLTCモードによる試験結果が提供される予定であることを考慮して、WLTCモー

ドの試験結果を基に平成 30 年規制の排出係数を設定することが承認された。

- 二輪車について、WMTC を基にした平成 28 年規制導入に伴い、今までの二輪車モードから WMTC モードに試験モードが変更となっているが、ガソリン乗用車と同様の後処理装置を持つこと等により排出係数の差は比較的小さいと考えられ、今後も日本自動車工業会からは WMTC モードによる試験結果が提供される予定であることを考慮して、WMTC モードの試験結果を基に平成 28 年規制の排出係数を設定することが承認された。
- 現在収集している排出係数は、試験温度が 25°C 前後に決められており、リアルワールドでの環境実態（温度）が反映された排出係数になっていないため、リアルワールドでの環境実態が反映された排出係数の整備について、新たに得られた試験結果を整理し、引き続き関係機関で実施される結果の情報収集を行う方針が承認された。
- ポスト新長期規制車のディーゼル重量車において、同一型式において走行距離が増えると N₂O の排出係数が増加する車両が過年度調査で確認された。2019 年版 EMEP では、劣化状況の考慮について軽量車のみ走行距離に応じた劣化係数が設定されていたが、日本における状況より劣化係数を試算した結果、算定に及ぼす影響はないことを確認した。ディーゼル重量車については、EMEP2019 でも劣化の可能性があると記述されているが、具体的な劣化係数は設定されておらず、日本でも一部の試験結果のみという状況である。以上より、今年度劣化を考慮した排出係数の補正は実施しないが、次年度も引き続き情報収集を行う方針が承認された。

4. 運輸分野における排出源別のトレンド及び対策・施策等について

- アメリカ、EU 等では自動車に対する CH₄ 及び N₂O 規制を実施しており、日本でも検討すべきという意見があった。
- 運輸分野の CO₂ 対策として、2010、2015、2020 年度と燃費基準が 3 回強化されており、一番の柱となっているが、設定されている基準値を基にした排出係数がリアルワールドで反映されているのか確認が必要という意見があった。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第1回 HFC 等 4 ガス分科会 議事概要

日 時：令和2年1月17日（金） 10:00 ～ 12:00

出席委員：中根座長、北村委員、酒井委員、高島委員、西菌委員、花岡委員、飛原委員、
渡辺委員

（主な意見）

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. HFC 等 4 ガス分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおける HFC 等 4 ガス分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. HFC 等 4 ガス分野における検討課題と対応方針について

- ・ 冷凍空調機器における冷媒コンテナの管理に関する排出について、昨年度と同様に、未回収 NRC 容器からの排出規模及び寄与を確認するため、国内大手冷媒メーカーでの出荷量及び NRC 容器回収状況等をもとに 2018 年の排出量を試算し、引き続き「重要でない (considered insignificant)」という意味での注釈記号「NE」と報告することに問題はないことを確認した。
- ・ NRC 容器の利用は微増傾向にあり、NRC 容器の回収状況の変化によって排出量が増減する可能性はあるものの、2019 年から実施されたフロン類の製造輸入規制により、今後、出荷量は頭打ちとなり減少していくことが見込まれている。このため、2019 年以降において、注釈記号「NE」の判断基準となる 50 万 t-CO₂ を超える排出量となることは極めて可能性が低く、昨年度のインベントリ審査結果で本課題は解決済みとなったことを受けて、本課題への対応検討は本年度までとすることで承認が得られた。
- ・ 業務用冷凍空調機器における PFCs の排出について、2020 年提出以降の報告では、『国内における製品製造時は過去から現在に至るまで PFCs の使用実績がないため、「NO」と報告している。また、輸入製品についても直近 3 ヶ年の国内に輸入される製品のフロン類の調査結果において PFCs の使用は確認されておらず、輸入製品への PFCs の補充はないと考えられることから、使用時及び廃棄時についても「NO」と報告している』と記載することで承認が得られた。
- ・ 大学・研究施設設置の粒子加速器からの SF₆ の排出について、国内最大規模の研究施設より、SF₆ 排出管理に関する情報及び 2002 年から 2018 年までの SF₆ 損失量のデータが得られたことから、同データを用いて、大学・研究施設に設置された粒子加速器における国独

自の SF₆ 排出率を設定する方針で承認が得られた。

4. HFC 等 4 ガス分野におけるトレンド及び対策・施策等について

- 溶剤分野での排出については、排出抑制について考える際、現状の洗浄剤のデータでは十分ではない可能性が指摘されており、必要に応じて課題として整理すべきとの意見があった。
- 家庭用エアコンについては、家電リサイクル法でフロン類の回収をすることになっており、回収率をあげることが一番の対策となる。正しく家電リサイクル法のルートに乗せるための啓発を行うことがひいては業務用機器の回収にもつながるのではないかとの意見があった。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

第1回農業分科会 議事概要

日 時：令和元年12月24日（火）13:00～15:30

出席委員：長田座長、秋山委員、永西委員、荻野委員、須藤委員、麓委員、寶示戸委員

（主な意見）

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 農業分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおける農業分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 農業分野における検討課題と対応方針について

- ・ 昨年度の乳用牛の排せつ物量・窒素量算定方法の変更を受け、消化管内発酵の乾物摂取量（DMI）算定式を排せつ物量・窒素量算定方法と整合するよう変更することが了承された。
- ・ 家畜排せつ物の管理における肉用牛及び豚の1頭当たり排せつ物中窒素量について、「日本飼養標準」や近年の研究論文等を使用して算定式及びインプットデータの改訂を行うことが了承された。
- ・ 肉用牛1頭当たりの排せつ物中窒素量の改訂に合わせ、消化管内発酵で使用しているDMIを併せて変更することが了承された。
- ・ 豚1頭当たりの排せつ物中窒素量が改訂されることで、豚へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌が算定に反映されることが了承された。
- ・ 稲作からのCH₄排出量の算定方法について、CH₄排出係数の算定に使用するDNDC-Riceモデルの改良に携わっている委員から研究の状況に関する報告があり、モデルの設定に関する意見交換が行われた。また、研究が進展した段階でインベントリへの反映方法を検討する方針が確認された。
- ・ 肉用牛及び豚1頭当たりの排せつ物中窒素量の改訂に合わせ、農地に投入される家畜排せつ物由来の窒素量を改訂することが了承された。
- ・ 2006年IPCCガイドラインの2019年改良版の反映について、化学肥料と有機質肥料のN₂O排出係数の分離を次年度以降議論していく方針が確認された。

4. 農業分野における排出源別のトレンド及び対策・施策等について

- ・ 農地へ施用される有機質肥料からのN₂O排出について、有機質肥料施用量の畜産側から

の算出値と農地側からの算出値との乖離をどのように改善するかについて、意見交換が行われた。

5. その他

- ・ 2006年 IPCC ガイドラインの 2019 年改良版の農業分野の概要、及び IPCC 排出係数データベース (EFDB) の登録支援の状況について、事務局から報告された。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第1回森林等の吸収源分科会 議事概要

(第1回)

日 時：令和2年1月8日(水) 13:00～15:30

出席委員：丹下座長、栗屋委員、石塚委員、白戸委員、波多野委員、舟久保委員、細田委員、森委員

欠席委員：恒次委員、山野委員

(主な意見)

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 土地利用・土地利用変化及び林業（LULUCF）分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおけるLULUCF分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 土地利用・土地利用変化及び林業（LULUCF）分野における検討課題と対応方針について

- ・ 土地転用を伴う際の土壌炭素ストック変化の算定について、平成28年度より実施された環境研究総合推進費【2-1601】による調査結果、及び本年度から新たに開始された【2-1909】の進捗、森林・農耕地における土壌炭素量見直しに関する現状について情報交換を行った。
- ・ 森林減少の算定に用いている単位面積当たりバイオマス量と枯死木量について、今後の検討に向けた留意事項等に関する意見交換を行った。
- ・ 農耕地土壌において、鉱質土壌炭素ストック変化の算定、及び鉱質土壌・有機質土壌面積の把握について、次年度新たなデータの反映及び算定の修正を行う方針を確認した。
- ・ 単年生作物栽培農地の単位面積当たりバイオマス量について、農業分野作物残渣のすき込み算定から把握できるバイオマス量を用いて新たに設定することを確認した。
- ・ バイオ炭の農地施用に伴う炭素貯留量を、2019年改良IPCCガイドラインの方法論に準じて、新規に算定することを確認した。
- ・ 開発地に転用された有機質土壌について、従来の排出が生じていないという整理を改め、排出量の算定を実施すること、適切な係数の検討を引き続き実施することを確認した。
- ・ 2013年及び2019年に作成されたIPCCガイドラインに含まれている、湿地関係の新規算定について、試算状況を共有するとともに、今後の検討の方向性を確認した。
- ・ 土地分類方法を従来の統計に依存するする方法から改定する方法について、留意事項等に関する意見交換を行った。
- ・ この先、排出・吸収源ごとのトレンド分析や緩和策の検討を進める方向性を確認した。

4. LULUCF 分野における排出・吸収源別のトレンド及び対策・施策等について

- ・ LULUCF 分野では、カテゴリ番号ではなく、排出・吸収源活動ごとにトレンドをまとめた事や、この先のトレンド分析や緩和策の検討を進めることを確認した。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第1回、第2回廃棄物分科会 議事概要

(第1回)

日 時：令和元年11月12日(火) 10:00～12:10

出席委員：酒井座長、平井委員、松藤委員、安田委員、山本委員

欠席委員：池委員、石垣委員、蛭江委員、橋本委員

(第2回)

日 時：令和2年1月15日(水) 10:00～12:00

出席委員：酒井座長、池委員、石垣委員、蛭江委員、橋本委員、平井委員、安田委員、山本委員

欠席委員：松藤委員

(主な意見)

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 廃棄物分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおける廃棄物分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 廃棄物分野における検討課題と対応方針について

- ・ 「紙おむつの焼却に伴うCO₂排出量」(5.C.1)の算定に用いる紙おむつの焼却に伴うCO₂排出係数、紙おむつ焼却量を推計する際の紙おむつの輸出割合、マテリアルリサイクルされる紙おむつの扱いについて、来年度も引き続き検討することとされた。
- ・ バイオマスプラスチック製品量については、関連団体が実施するアンケート調査結果より把握しているが、今年度のアンケート調査において調査対象範囲が生分解性を有するプラスチックに拡大された結果、これまで把握されていなかったバイオマスプラスチックデータが把握されたため、「廃プラスチックの焼却に伴うCO₂排出(5.C.1)」及び関連するカテゴリにおける扱いについて、来年度も引き続き検討することとされた。
- ・ 「浄化槽からのCH₄・N₂O排出」(5.D.1)において、これまで構造例示型と性能評価型に分けて合併処理浄化槽からのCH₄・N₂O排出量を算定していたが、性能評価型については通常型と高度処理型に分けてCH₄・N₂O排出量を算定することが承認された。
- ・ 「生活排水の自然界における分解に伴うN₂O排出(処理後排水のうち合併処理浄化槽分)」(5.D.1)では、これまで構造例示型と性能評価型に分けて合併処理浄化槽の処理後排水由来の窒素を起源とするN₂O排出量を算定していたが、性能評価型については通常型と高度処理型(BOD除去型高度処理及び窒素除去型又は窒素・リン除去型)に分けてN₂O排出

量を算定することが承認された。

- ・ 「産業排水の処理に伴う CH₄・N₂O 排出」(5.D.2) では、「工業統計表 用地・用水編」(経済産業省)を用いて産業排水の産業中分類別の処理水量を把握している一方で、「産業排水の自然界における分解に伴う CH₄・N₂O 排出」(5.D.2) では、「水質汚濁物質排出量総合調査」(環境省)を用いて活動量を把握しており、産業排水処理施設の流入側と排出側で異なる統計が用いられていることとなるため、活動量の設定方法の見直しについて、来年度も引き続き検討することとされた。

4. 廃棄物分野における排出源別のトレンド及び対策・施策等について

- ・ インベントリの区分・部門別のデータは、どの部門にどの程度の寄与があるのか把握しやすいため、プラスチックからの CO₂ 排出等が複数の部門で計上されており、プラスチック全体のトレンドの把握が困難であるため、素材別に整理すれば、プラスチック全体のトレンドを把握でき、GHG 排出量の削減余地を検討する上でも有用な情報となるのではないかと意見があった。
- ・ 現行のインベントリで使用されている排出係数のうち、デフォルト値を使っているものと実測値を使っているものの数を分数等で排出源別に示せば、これまでの分科会での検討実績等がよく分かるのではないかと意見があった。

5. その他

- ・ 2006 年 IPCC ガイドラインの 2019 年改良版の廃棄物分野の概要について、事務局から報告された。

令和元年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

第1回 NMVOC 分科会 議事概要

(第1回)

日 時：令和元年10月31日(木) 10:00～12:00

出席委員：南斉座長、指宿委員、菊池委員、早乙女委員、四家委員、須貝委員、星委員

(主な意見)

1. 令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2020年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. NMVOC 分野における令和元年度の課題検討の方針について

- ・ 2020年提出インベントリにおける NMVOC 分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. NMVOC 分野における検討課題と対応方針について

- ・ 合成皮革溶剤からの NMVOC 排出量算定については、揮発性有機化合物 (VOC) 排出インベントリに従い、PRTR 届出排出量に基づく排出量をインベントリに計上しているが、今年度検討の結果、PRTR 届出外排出量に基づく排出量も追加計上する方針が了承された。ただし、推計精度が劣る可能性のある一部の期間については、他の期間のデータに基づく推計値を使用することとされた。
- ・ 湿し水溶剤からの NMVOC 排出量算定については、より実態に近い排出量算定が可能となり、湿し水の割合の誤差が排出量に及ぼす影響がより軽微となる、印刷業における全 VOC 排出量に湿し水の排出割合を乗じて推計する方法が了承された。また、印刷用溶剤の使用からの VOC 排出量との間に二重計上がないことも確認された。
- ・ NMVOC 燃焼由来 CO₂ 排出量の算定において使用している塗料関連のシンナー出荷数量について、「塗料製造業実態調査 (日本塗料工業会)」における塗料関連のシンナー出荷数量の集計方法が 2009 年度に変更されたことにより、時系列の一貫性が担保されていないことが判明したため、データに補正処理を行ったうえで使用する方針が了承された。
- ・ 酒類の製造からの NMVOC 排出量算定について、平成 30 年度の「揮発性有機化合物 (VOC) 排出インベントリ検討会」において、スピリッツ類及びリキュール類のエチルアルコール含有率が国固有の値へと更新されたことから、温室効果ガスインベントリにおいても、同様のエチルアルコール含有率へと改訂を行う方針が了承された。

4. NMVOC 分野における排出源別の対策・施策等について

- ・ 塗料の使用については、屋外と屋内では対策の方向性が異なるため、屋外と屋内とを区別

して情報を整理した方がよいとの意見があった。

- 東京都において「VOC 対策ガイド」が作成されており、実施可能な対策や対策による VOC 削減効果等の情報が掲載されているため参考にしてはどうかとの意見があった。
- VOC 対策側では、揮発しにくい、分子量の大きい化合物への転換が進む可能性があるが、CO₂ 換算した場合、CO₂ 排出量としては増加してしまうため、対策間のすり合わせをした方がよいとの意見があった。